

令和4(2022)年度 免許法認定講習「新たな教師の学び」シラバス

■講習名	【選択】 「学校（園）安全」生活安全・交通安全・災害安全～自らの命を守り安全な社会を築くために～
■時間数	6時間
■受講対象者	全教諭
■担当講師	岩田 薫（兵庫大学 非常勤講師）
■評価方法	3講習の筆記試験の成績により評価します。各講習の合計点が100点満点となる成績評価を行い、60点以上を合格とし、履修認定を行います。
■教材等	必要に応じて資料を配付する。

■講習の概要

【同時双方向型（テレビ会議方式）】

安全な社会を実現することは、すべての人々が生きる上で最も基本的かつ不可欠なことである。学校安全の目的は、園児・児童・生徒の身を守るだけではなく、園児・児童・生徒が安全に関する資質・能力を身につけることにある。本講座の前半では、教育現場で起こり得る事件・事故・災害から園児・児童・生徒を守る方策を事例を元に考え、後半は園児・児童・生徒が主体的に安全教育に取り組む指導計画を作成し学校現場での活用を目指す。

講習Ⅰ　学校危機管理と学校安全：事例に学ぶ学校危機

園児・児童・生徒たちの周辺には様々な危険が存在し、実際に子どもたちが事件事故災害に巻き込まれることも稀ではない。子どもたちの命を守り、子どもたちが自らを守る力を教え育むためには指導者の危機管理能力が重要である。危機管理能力の育成には経験と知識が問われるが、誰もが等しく経験を積むことは困難である。本講習では、経験に変わる策として事例を学ぶことで指導者の危機管理能力の向上を図る。

講習Ⅱ　学校安全（生活安全・災害安全・交通安全）：安全教育の実践事例

これまで、重大事故や事件、災害が生じる度に事案に対応した対策（防災教育や交通安全教育等）が講じられてきた。しかし子どもたちを取り巻く危険は一つでは無い。本講習では、子どもたちを取り巻く危険を「生活」「災害」「交通」の面から総合的に捉え、学校安全を組織的・計画的に進めていくために優れた先行事例を紹介する。また、学校安全の学習指導要領及び学校関連法における位置付けについても触れる。

講習Ⅲ　学校安全演習：学校安全計画と指導計画

講習Ⅰ・Ⅱの学修をもとに、自校の学校安全計画及び学校危機管理マニュアルの再点検と見直しを行い、実効性のある学校安全計画と指導計画をカリキュラム・マネジメントの観点も加味して作成する。

（受講者は、事前に自園の学校（園）安全計画をPDF形式にして当日受講者で共有できるようにしておいて下さい。）

■成績評価の観点

学校安全について理解し、組織的・計画的な学校（園）安全計画を作成できる。学校安全について子どもたちが主体的に学ぶ指導ができる。